

第34期 定時株主総会 招集ご通知

2022年10月1日 ▶ 2023年3月31日

開催日時 2023年6月28日（水曜日）午前10時
受付開始 午前9時30分

開催場所 東京都渋谷区渋谷2丁目15番1号
渋谷クロスタワー24F
アクセス渋谷フォーラム

議案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

目次 | 第34期定時株主総会招集ご通知
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告書
株主総会参考書類

株主総会ご出席の株主様へのお土産・お飲み物のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

そのとき、ベストな未来へ。

ACCESS Group

株式会社アクセスグループ・ホールディングス

証券コード：7042

証券コード：7042
2023年6月13日
(電子提供措置開始日 2023年6月7日)

株 主 各 位

東京都港区南青山一丁目1番1号
株式会社アクセスグループ・ホールディングス
代表取締役社長 木村 勇也

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.access-t.co.jp/>

上記当社ウェブサイトのアクセスのうえ、「IR情報」、「株主総会」の順に選択して、ご
確認くださいますようお願い申し上げます。



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・
検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



株主の皆様におかれましては、お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類を
ご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年6月27日（火曜日）
午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年 6月28日(水曜日) 午前10時(受付開始/午前9時30分)
(今回の定時株主総会の日が前回の定時株主総会の日の日当日と著しく離れた日となりましたのは、当社が第34期(当期)より事業年度の末日を9月30日から3月31日に変更したためであります。)
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷2丁目15番1号 渋谷クロスタワー24F
アクセス渋谷フォーラム
3. 目的事項
報告事項
1. 第34期(2022年10月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期(2022年10月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

連結計算書類の「連結注記表」

計算書類の「個別注記表」

# 事 業 報 告

(2022年10月1日から  
2023年3月31日まで)

当社は、2022年12月26日の第33期定時株主総会の決議により、事業年度を従来の9月30日から3月31日に変更いたしました。

これにより、当第34期事業年度が2022年10月1日から2023年3月31日までの6ヵ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2022年10月1日～2023年3月31日）における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により「ウィズコロナ」の生活様式が浸透する中、インバウンド需要の回復など社会経済活動の正常化が進みました。一方で、世界的なインフレ、ウクライナ危機による原油、天然ガス等のエネルギー、穀物などのコモディティ価格の上昇、米中摩擦の悪化など世界経済の先引きについては、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境下のもと、当社グループの属するプロモーション市場の広告・販促の市場規模は、7兆1,021億円（前年比約104.4%）となり、コロナ禍前の2019年を超え、過去最高となるなど、好調に推移しております。媒体別では、プロモーションメディア広告市場では、ダイレクトメール等のアナログ系媒体が同約98.1%と微減しているものの、コロナ過からの回復に伴う行動制限の緩和や国、自治体による全国旅行支援施策の実施や各種イベントや従来型の広告販促キャンペーンの再開や屋外広告、交通広告、折込広告の回復が見られました。また、インターネット広告は、順調に推移（114.3%）し、広告市場全体の支えとなりました。特に、デジタルプロモーションの拡大は広告市場の成長に寄与しております。（株式会社電通「2022年日本の広告費」より当社グループ調べ）

また、採用市場では、有効求人倍率は1.35倍（2023年3月）となり安定的に推移しています。当社グループの主たるマーケットとなる新卒採用市場では、2023年度は前年度比6.8%の1,401億円と予測されており、順調な回復を見せております。（矢野経済研究所「新卒採用市場の現状と展望2023年版」より当社グループ調べ）また、教育機関市場では、大学・

短大への進学率は59.5%と依然として高い水準にある状況となっています。(文部科学省「令和4年度学校基本調査」)

このような状況の中、当社グループのプロモーション支援事業では、販促キャンペーンや官公庁関連の事務局運営代行の受託に注力し、好調に推移しました。採用支援事業では、新卒採用に係る対面型採用のニーズの復調に加え、引き合いの多い採用業務代行関連や新卒向けの人材紹介も継続して注力し、早期化、複雑化する新卒採用ニーズを取り込みました。教育機関支援事業では、外国人の新規入国制限の緩和措置を受け、高等教育機関での外国人留学生の募集ニーズが回復し、外国人留学生募集関連の企画を中心に拡販を進めました。

なお、教育機関支援事業は、主たる取引先である大学の予算執行時期が4月から7月頃に集中するため、6ヵ月の変則決算となる当連結会計年度では、期初よりセグメント損失を想定しています。

その結果、プロモーション支援事業と採用支援事業のセグメント利益が伸長し、当連結会計年度でセグメント損失を想定していた教育機関支援事業の損失を上回り、連結ベースでも各段階利益を確保しました。当連結会計年度における売上高は1,906百万円、営業利益は57百万円、経常利益は45百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は43百万円となりました。

## (2) セグメント別の状況

### <プロモーション支援事業>

当連結会計年度(2022年10月1日～2023年3月31日)のプロモーション支援事業におきましては、キャンペーン事務局を中心とした事務局代行などアウトソーシング業務が堅調に推移したほか、官公庁関連の受託事業も順調に進んだことから、自治体・公的機関・共済分野を中心に伸長いたしました。デジタル関連商材も概ね想定どおり推移した結果、売上・利益面ともに前年同期を大きく上回りました。

その結果、売上高は843百万円、セグメント利益は19百万円となりました。

### <採用支援事業>

当連結会計年度(2022年10月1日～2023年3月31日)の採用支援事業におきましては、官公庁からの受託を含む雇用関連イベント運営関連が堅調に推移したほか、採用業務アウト

ソーシング関連、ダイレトリクルーティング関連、新卒向け人材紹介が想定を上回って推移しました。また、対面型採用ニーズが復調したことから、2024年度入社を対象にしたマッチング企画が伸長しました。販売費及び一般管理費の削減も奏功して想定以上に推移しました。

その結果、売上高は796百万円、セグメント利益は126百万円となりました。

#### <教育機関支援事業>

当連結会計年度（2022年10月1日～2023年3月31日）の教育機関支援事業におきましては、日本国内向けの入試広報関連、及び寄付・募金プロモーションの案件が概ね想定通りに推移したことに加え、外国人の入国制限が緩和されたことに伴い、外国人留学生募集関連の連合企画が伸長しました。当事業では、従前より売上が4月頃から7月頃に集中する傾向にある季節変動要因があることに加え、前期受託した職域接種運営代行業務の失注を見込んでいたことから、期初よりセグメント損失を想定しています。

その結果、売上高は266百万円、セグメント損失は105百万円となり、概ね想定通りとなりました。

#### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社の設備投資総額は、1,110千円であり、アクセス渋谷フォーラム設備の一部構築990千円、採用支援事業の当社webサイト「アクセス就活」の改修120千円によるものであります。

## (5) 対処すべき課題

当社グループでは、以下の経営戦略で事業を展開しております。

- I. 連合企画・個別案件の複合的アプローチによるクライアントの開拓
- II. アナログ・デジタル・モノを融合したフレキシブルな提案力の拡大
- III. 多様化したニーズに応える業務代行・事務局機能の強化
- IV. 外国人留学生分野等、教育機関のニーズを広範に捉えたビジネスの拡大

今後もこれらの基本となる戦略を踏襲し、更なる事業拡大のために、以下の課題に優先的に取り組んでまいります。

### ① 業務代行・事務局機能の効率化と拡大

プロモーション支援事業ではキャンペーン事務局や官公庁からの事務局代行、採用支援事業では採用業務代行等のアウトソーシング関連の引き合いが増加しています。背景には、多様化した手法やその運用工数の増加がありますが、当社グループではこの引き合いを起点として、コンサルティングや商材などの総合提案に繋げています。なお、総合提案の一層の強化のため、当社グループが保有する機能センター（業務推進センター）のデジタルツールによる作業効率向上をはじめ、データ蓄積による提案力向上により、受託体制の強化拡大を図ってまいります。

### ② 大学との深耕取引による進学・就職領域の事業拡大

当社グループは、教育機関支援事業において大学の入試広報部門との取引を拡大してきただけでなく、採用支援事業において大学キャリアセンター（就職部門）や国際部門とも取引や連携を重ねてビジネスを創出する独自のプレゼンスを確立してきました。また、長年の実績により、大学から継続取引をいただいております。DXによる入試面接サポートや父母会の運営効率化、寄付金募集活動の活性化に向けた同窓会組織のPRやスポーツ振興領域など、多岐にわたる相談も寄せられ、実績へと繋げており、その実績から新たな引き合いも増加しています。今後も、大学を中心とした取引基盤を活かし、教育機関支援・採用支援事業両面の拡大を進めてまいります。

### ③ 外国人留学生関連ビジネスの拡大

当社グループでは、日本国内にある約800の日本語学校と連携した国内最大規模の日本語学校生向けの進学サービスをWEBサイト、イベント等で展開しています。また、大学キャリアセンターの繋がりから、外国人大学生の就職相談なども寄せられており、その支援を拡大しています。こうした当社グループの事業領域に関わる外国人留学生の進学・就職領域のビジネスを今後の成長領域のひとつと捉え、一層拡大させてまいります。

#### ④ 官公庁関連の取引拡大への対応

当社グループは、近年、提案力の向上と提携先との関係強化により、官公庁関連の取引が増加かつ大口化しています。当社グループで実施できるアウトソーシング機能の強化やノウハウを蓄積し、これらをさらに強化して、継続して複合的な案件の獲得を目指します。

#### ⑤ 財務面の強化と企業価値の向上

当社グループでは時価総額を含めた企業価値の向上を、重要な経営課題と位置付けております。企業価値の向上に向けて、①既存事業の着実な回復による利益の確保、②事業拡大への資金調達などを含めた機動的な財務戦略、③資本アライアンスを含めた事業の深化・多角化、④財務体質強化による自己資本比率の改善、⑤配当実施と株主優待制度による利益還元、⑥効果的なIRの実施に取り組んでまいります。



## (6) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                                            | 期別 | 第31期<br>2020年<br>9月期 | 第32期<br>2021年<br>9月期 | 第33期<br>2022年<br>9月期 | 第34期<br>2023年<br>3月期 |
|-----------------------------------------------|----|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売上高 (千円)                                      |    | 3,789,068            | 3,283,132            | 3,683,566            | 1,906,544            |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)                           |    | △189,270             | △246,459             | 38,552               | 45,456               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) |    | △310,001             | △429,303             | 11,097               | 43,839               |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失 (△) (円)            |    | △258.79              | △358.09              | 9.18                 | 36.13                |
| 総資産 (千円)                                      |    | 3,922,149            | 3,128,185            | 2,342,811            | 2,209,575            |
| 純資産 (千円)                                      |    | 855,117              | 434,311              | 453,919              | 497,888              |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済み株式総数に基づき算出しております。なお、発行済み株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適した後の金額となっております。
3. 第34期(当連結会計年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、2022年10月1日から2023年3月31日までの6ヵ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                                 | 期別 | 第31期<br>2020年<br>9月期 | 第32期<br>2021年<br>9月期 | 第33期<br>2022年<br>9月期 | 第34期<br>2023年<br>3月期 |
|------------------------------------|----|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 営 業 収 益 (千円)                       |    | 912,230              | 744,304              | 636,508              | 288,015              |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)                |    | 68,027               | △1,993               | △25,895              | 7,121                |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)              |    | △324,140             | △433,712             | △28,161              | 20,111               |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失 (△) (円) |    | △270.59              | △361.77              | △23.29               | 16.57                |
| 総 資 産 (千円)                         |    | 3,546,459            | 2,772,940            | 1,912,031            | 1,739,307            |
| 純 資 産 (千円)                         |    | 860,733              | 435,180              | 415,844              | 435,955              |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済み株式総数に基づき算出しております。なお、発行済み株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。
3. 第34期(当事業年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、2022年10月1日から2023年3月31日までの6ヵ月間となっております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金       | 出資比率 | 主要な事業内容             |
|----------------|-----------|------|---------------------|
| 株式会社アクセスプログレス  | 80,000千円  | 100% | プロモーション支援事業         |
| 株式会社アクセスネクステージ | 100,000千円 | 100% | 採用支援事業・<br>教育機関支援事業 |

(8) 主な事業内容（2023年3月31日現在）

|                  |                                                                                                         |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プロモーション支援事業・・・   | キャンペーン等の事務局運営代行業務、Webプロモーション、DM・ポスティング等プロモーション全般の企画と実施、制作物の企画・製作・印刷・発送代行、データ管理業務事業                      |
| 採用支援事業・・・・・・・・・・ | 就職活動サイト「アクセス就活」及び合同企業説明会の企画・運営、人材採用分野におけるコンサルティング及びアウトソーシング事業、人材紹介事業、雇用関連受託事業                           |
| 教育機関支援事業・・・・・・・・ | 学校広報サイト「アクセス進学」「アクセス日本留学」及び進学広報企画、外国人留学生向け進学説明会の運営、寄付促進等の支援事業、学校向けシステム開発と販売、塾・予備校・民間教育企業のプロモーション・運営支援事業 |

(9) 主な事業所（2023年3月31日現在）

① 当社

本社：東京都港区

② 子会社

株式会社アクセスプロGRESS

本社：東京都渋谷区

支社：関西支社（大阪市）

支社：名古屋支社（名古屋市）

拠点：業務推進センター（東京都世田谷区）

拠点：関西キャンペーン事務局（大阪府吹田市）

株式会社アクセスネクステージ

本社：東京都渋谷区

支社：関西支社（大阪市）

オフィス：名古屋オフィス（名古屋市）

オフィス：札幌オフィス（札幌市）

(10) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 128名 | △8名         |

(11) 主な借入先の状況

| 借入先          | 借入額(千円) |
|--------------|---------|
| 株式会社りそな銀行    | 578,080 |
| 株式会社三井住友銀行   | 291,669 |
| 株式会社みずほ銀行    | 150,000 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 150,000 |

## 2. 株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000株
- (2) 発行済株式総数 1,219,800株(自己株式6,385株を含む)
- (3) 自己株式数 6,385株
- (4) 株主数 1,215名
- (5) 大株主（上位10名）

| 株主名           | 持株数（株）  | 持株比率（％） |
|---------------|---------|---------|
| 合同会社A・G・S     | 204,500 | 16.85   |
| 木村 勇也         | 174,100 | 14.35   |
| 木村 春樹         | 146,800 | 12.10   |
| アクセスグループ社員持株会 | 76,600  | 6.31    |
| 木村 純子         | 50,000  | 4.12    |
| 山崎 淳矢         | 23,100  | 1.90    |
| 株式会社SBI証券     | 22,000  | 1.81    |
| 株式会社一や        | 15,000  | 1.24    |
| auカブコム証券株式会社  | 11,900  | 0.98    |
| GMOクリック証券株式会社 | 11,900  | 0.98    |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (6) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

| 会社における地位        | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                            |
|-----------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長           | 木村春樹  | —                                                                                                                       |
| 代表取締役社長         | 木村勇也  | —                                                                                                                       |
| 取締役副社長<br>(非常勤) | 増田智夫  | 株式会社アクセスネクステージ代表取締役社長                                                                                                   |
| 専務取締役           | 土田俊行  | 事業統括部長                                                                                                                  |
| 常務取締役           | 保谷尚寛  | 財務企画部長                                                                                                                  |
| 取締役             | 浜野竹志  | 管理部長                                                                                                                    |
| 取締役<br>(非常勤)    | 山口幸喜  | 株式会社アクセスプログレス代表取締役社長                                                                                                    |
| 取締役             | 鈴置修一郎 | —                                                                                                                       |
| 常勤監査役           | 高橋健吾  | 株式会社アクセスプログレス監査役<br>株式会社アクセスネクステージ監査役                                                                                   |
| 監査役             | 松坂祐輔  | 東京平河法律事務所パートナー<br>株式会社フォーバル社外取締役（監査等委員）                                                                                 |
| 監査役             | 中川治   | 東光監査法人代表社員<br>ほけんの窓口グループ株式会社社外監査役<br>メディカル・データ・ビジョン株式会社監査役<br>税理士法人NYAccounting Partners統括代表社員<br>プレス工業株式会社社外取締役（監査等委員） |

- (注) 1. 取締役鈴置修一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松坂祐輔及び中川治の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役鈴置修一郎氏、監査役松坂祐輔氏、同 中川治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役松坂祐輔氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役中川治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役等が、保険期間中の職務の執行に関し、会社の業務につき行った行為により生じた損害について、賠償請求がなされたことによる損害賠償費用及び訴訟費用等を損害保険会社が補填することとしており、契約期間の満了時に同内容での更新を予定しております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、全ての被保険者について、保険料は特約部分も含めて会社が全額負担しており、全ての被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する基本方針

当社は、2022年9月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針を決議しており、その内容は次の通りです。

#### 1) 基本報酬に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### 2) 非金銭報酬等に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することを目的とする。

また、株式報酬の支払時期、付与する株式数等は、譲渡制限付株式報酬規程で定めるものとし、最終的な各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定することとし、対象監査役については、監査役会の協議により決定するものとする。



なお、発行できる普通株式の総数は、対象取締役については、年12,000株以内、対象監査役については、年2,000株以内となっております。

### 3) 報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合は、基本報酬と非金銭報酬等の支給割合の決定方針について、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために最も適切な支給割合となることを方針とする。

### 4) 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長木村勇也氏がその具体的な内容について委任を受けるものとする。

この権限を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているため。

### 5) 社外役員の報酬等に関する方針

社外取締役、社外監査役の報酬は、経営への監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみとする。固定報酬については、株主総会で定められた報酬月額限度の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けることとする。監査役の報酬は、監査役会での協議により決定することとする。

② 当事業年度に係る報酬等

| 区 分                | 報酬等の種類別の総額（千円）    |                   |             |                  |       | 対象となる<br>役員の員数<br>（人） |
|--------------------|-------------------|-------------------|-------------|------------------|-------|-----------------------|
|                    | 報酬等の<br>総額        | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭報酬等<br>（株式報酬） | 退職慰労金 |                       |
| 取 締 役<br>（うち社外取締役） | 38,117<br>(1,200) | 38,117<br>(1,200) | —           | —                | —     | 6<br>(1)              |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役） | 5,940<br>(2,400)  | 5,940<br>(2,400)  | —           | —                | —     | 3<br>(2)              |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年10月18日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は4名です。また、当該取締役報酬額とは別枠で、2020年12月24日開催の第31期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬に関する報酬等の額を年額11,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2013年10月18日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は1名です。また、当該監査役報酬額とは別枠で、2020年12月24日開催の第31期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬に関する報酬等の額を年額2,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名です。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名    | 活動状況                                                                                                          |
|-------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 鈴置 修一郎 | 当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回出席し、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、それらを当社の監査、監督に反映しております。 |
| 社外監査役 | 松坂 祐輔  | 当事業年度に開催された取締役会7回のうち6回、監査役会7回のうち7回出席し、主に弁護士の見地から助言、提言を行っております。                                                |
| 社外監査役 | 中川 治   | 当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回、監査役会7回のうち7回出席し、主に公認会計士の見地から助言、提言を行っております。                                              |

② 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

松坂祐輔氏は、東京平河法律事務所のパートナー及び株式会社フォーバルの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当該他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

中川治氏は、東光監査法人代表社員、ほけんの窓口グループ株式会社社外監査役、メディカル・データ・ビジョン株式会社監査役、税理士法人NYAccounting Partners統括代表社員、プレス工業株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当該他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

## 5. 会計監査人の状況

① 名称 アルファ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 15,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、グループ全体として適切かつ健全な経営を行うため、コンプライアンス及びリスク管理体制の基本としてグループ共通規程である「コンプライアンス規程」「リスク管理規程」を制定し、その周知徹底を図ることで、グループ各社の取締役、社員が高い倫理観を持って行動する企業風土を作り上げる。

ロ コンプライアンスの推進に向けて、当社のコンプライアンス委員会を中心とした体制を確立し、関係部門と連携を図りながら、コンプライアンスの取り組みを整備するとともに、意識の向上を図る。

ハ 内部監査部門として、社長直轄組織である業務監査室を設置し、グループ共通規程である「内部監査規程」に従って監査を実施し、監査結果を社長、取締役会及びコンプライアンス委員会に報告する。また、業務監査室長は、必要に応じて監査役及び会計監査人と連携し、効率的かつ効果的な内部監査を実施する。

ニ 取締役会は、法令・定款、「取締役会規程」に基づいて運営し、取締役間の意思疎通を図るとともに、会社の業務執行の決定や取締役相互の業務執行を監督する。

ホ 取締役の職務執行状況は、監査計画に基づき監査役が監査する。

ヘ 反社会的勢力及び団体とは、取引その他一切の関係を遮断する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ 取締役は、職務の執行に関する文書（電磁的記録を含む）を法令及び社内規程に基づき適切に作成・保存・管理する。
  - ロ 取締役、監査役、会計監査人、業務監査室等は、必要な場合に上記イの文書を閲覧、謄写することができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ 「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス委員会を中心として、グループ各社とも連携し、事業展開上リスクとなる可能性があるものを洗い出し、リスクに対応する体制とする。
  - ロ 当社グループの事業展開上、特に個人情報の管理及び情報セキュリティの管理を重視し、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、規則等の制定や教育等を行う。
  - ハ 当社グループ各社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役又は取締役を責任者とし、当社グループの損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会は、法令・定款、「取締役会規程」に基づいて、適切な運営を行う。
  - ロ 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時で開催し、取締役間での意思疎通を図るとともに、会社の業務執行の決定や取締役相互の業務執行を監督する。
  - ハ 取締役の職務執行にあたっては、「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及び責任範囲を定め、効率的かつ正常に職務の執行が行われる体制を執る。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役会等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、子会社に対する適切な経営管理を行うため、「アクセスグループ内承認・報告・申請規程」を制定し、子会社の経営・人事・財務経理・システム等に関する事案について、事前に当社の承認等を受ける体制を執る。
  - ・当社経営戦略会議に、当社の非常勤取締役役に就任している子会社の代表取締役社長が出席し、直接子会社の経営内容の定期報告を行う。
- 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループのコンプライアンス体制、リスク管理体制及び情報セキュリティ管理体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
- ハ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するよう、当社の非常勤取締役役に就任している子会社の代表取締役社長が当社取締役会及び経営戦略会議への出席を通し、子会社管理を行う。
  - ・当社は、子会社に対して監査役を派遣し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
- ニ 子会社の取締役、監査役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・グループ共通の「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス委員会を設置することで、グループ内の情報交換及びコンプライアンスにかかわる課題の対処を行う。
  - ・当社は、子会社に対して監査役を派遣し、子会社の業務執行状況を監査する。
  - ・当社業務監査室は子会社各社の内部監査を定期的実施し、当社代表取締役社長の承認を受けるとともに、当社取締役会及びコンプライアンス委員会に適宜報告し、あわせて子会社へのフィードバックを行う。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 監査役会が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、合理的な範囲で専任又は兼任の使用人を置くこととする。
  - ロ 当該使用人の任命のほか、異動及び考課等の人事権に係る事項の決定に際しては、事前に監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。また、監査業務を補助する範囲内における指揮命令権限は、監査役に帰属する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- イ 監査役は、取締役会のほか、その他重要会議に出席し、重要事項の報告を受け、必要な情報を収集する。
  - ロ 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正行為及び法令・定款に違反する重要な事実等があった場合は、速やかに監査役にその内容を報告する。
  - ハ 内部通報制度の通報先を常勤監査役とし、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正行為及び法令・定款に違反する重要な事実等があった場合に、使用人及び取引先の従業員等が直接監査役に報告できる体制を執る。
  - ニ 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門から報告を受ける。
- ⑧ 第7項の報告をしたものが当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制について
- 「内部通報規程」に基づき、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないように、適正な運用体制を整備する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は、取締役会に出席して意見を述べる他、代表取締役と定期的また必要に応じて意見交換等を行う。



□ 監査役は、業務監査室と緊密な連携をとり、監査役監査を行う。

ハ 監査役は、会計監査人と連携をとり、定期的また必要に応じて意見交換等を行う。

ニ 監査役は、取締役等の意思決定及び業務執行の状況を確認するため、各種議事録、決裁書類等を自由に閲覧することができる。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求した時は、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 内部統制システム

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認を行っております。

### ② 取締役の職務執行

定時取締役会を6回、臨時取締役会を1回開催し、重要事項の意思決定を行うとともに、適切に取締役の職務執行を監督・監視しております。

### ③ 監査役の職務執行

監査役は取締役会に出席し、取締役より業務の報告を受けているほか、常勤監査役はコンプライアンス委員会に出席し、各部門よりコンプライアンス事案の報告を受けております。また、会計監査人、業務監査室等の内部統制に係る機関・組織と定期的に情報交換を行うとともに、代表取締役との間で定期的なミーティングを開催し、当社グループの現況等についてヒアリングを行っております。

#### ④ コンプライアンス

「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時のコンプライアンス委員会を開催して、当社グループにおけるコンプライアンス事案のモニタリングを行っております。また、その内容を取締役に報告しております。役職員に対しては、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」をイントラネットで常時閲覧できるようにし、さらに定期的なコンプライアンス研修を実施しております。

反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求に対しては、法的な対応を行うとともに外部専門機関とも連携し組織として対応します。

#### ⑤ リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、毎月1回開催するコンプライアンス委員会において、経営上のリスク事案について各部門から報告を行い、把握を行うとともに、リスクの未然防止、及び現存するリスクへの対応策の検討を行っております。また、その内容を取締役に報告しております。役職員に対しては、「コンプライアンスマニュアル」及びコンプライアンス研修の内容にリスク管理に関する内容を取り入れ、周知を図っております。

#### ⑥ 内部監査の実施

業務監査室を設置しており、当社グループの各社・各部門が、法令・定款、規程その他社会的規範等に則り、適切に業務運営を行っていることを、ヒアリング、書類確認、及び現地確認等を通じて定期的に監査しております。業務監査室長は、監査結果について、代表取締役社長、取締役会、コンプライアンス委員会に報告をしております。

#### ⑦ 子会社管理

当社の子会社の職務の執行状況及びその他経営上の重要事項については、当社の非常勤取締役に就任している子会社の代表取締役社長が、当社の取締役会、経営戦略会議に出席するとともに、日常的に当社常勤取締役との対話を通して、情報の共有を図っております。また、事業統括部が子会社の常勤取締役から報告を受け、当社グループ全体の職務執行状況について把握を行っております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つであると認識しております。利益処分については長期的な観点から、将来の事業展開、財務体質の強化などバランスを勘案しながら実施していく所存です。剰余金の配当はできる限り、安定的な配当性向を確立できるようにしたいと考えております。但し、当期の期末配当金につきましては、当事業年度の業績、新型コロナウイルス感染症による行動制限が本格的に緩和される事業環境、当事業年度以降の事業活動の進捗等を総合的に勘案した結果、1株当たり12円の復配見込みとしております。

なお、当社は、株主への利益還元機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>  |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>    | <b>2,033,750</b> | <b>流動負債</b>        | <b>1,338,097</b> |
| 現金及び預金         | 1,267,086        | 買掛金                | 201,311          |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 599,048          | 短期借入金              | 900,000          |
| 電子記録債権         | 26,780           | 1年内返済予定の長期借入金      | 109,292          |
| 仕掛品            | 27,403           | 未払法人税等             | 1,616            |
| 貯蔵品            | 3,806            | 前受金                | 9,424            |
| 前払費用           | 52,616           | 未払消費税等             | 31,874           |
| その他            | 57,297           | 未払金                | 28,686           |
| 貸倒引当金          | △289             | その他                | 55,890           |
| <b>固定資産</b>    | <b>175,824</b>   | <b>固定負債</b>        | <b>373,590</b>   |
| 有形固定資産         | 6,882            | 長期借入金              | 160,457          |
| 無形固定資産         | 11,136           | 長期未払金              | 135,900          |
| 投資その他の資産       | 157,805          | 退職給付に係る負債          | 77,233           |
| 投資有価証券         | 999              | <b>負債合計</b>        | <b>1,711,687</b> |
| 差入保証金          | 156,668          | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| その他            | 8,978            | <b>株主資本</b>        | <b>497,111</b>   |
| 貸倒引当金          | △8,839           | 資本金                | 80,000           |
|                |                  | 資本剰余金              | 695,696          |
|                |                  | 利益剰余金              | △272,157         |
|                |                  | 自己株式               | △6,427           |
|                |                  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>777</b>       |
|                |                  | その他有価証券評価差額金       | 777              |
|                |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>497,888</b>   |
| <b>資産合計</b>    | <b>2,209,575</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>2,209,575</b> |

# 連結損益計算書

(自 2022年10月 1 日)  
(至 2023年 3 月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額   |           |
|-----------------|-------|-----------|
| 売上高             |       | 1,906,544 |
| 売上原価            |       | 1,135,102 |
| 売上総利益           |       | 771,441   |
| 販売費及び一般管理費      |       | 714,247   |
| 営業利益            |       | 57,193    |
| 営業外収益           |       |           |
| 受取利息            | 8     |           |
| 受取配当金           | 22    |           |
| 受取補償金           | 272   |           |
| 助成金収入           | 1,250 |           |
| その他             | 628   | 2,181     |
| 営業外費用           |       |           |
| 支払利息            | 8,370 |           |
| 支払補償費           | 5,000 |           |
| その他             | 548   | 13,918    |
| 経常利益            |       | 45,456    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 45,456    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,616 | 1,616     |
| 当期純利益           |       | 43,839    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 43,839    |

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2022年10月1日)  
(至 2023年3月31日)

(単位：千円)

|                   | 株主資本     |          |          |        |         | その他の包括利益累計額  |               | 純資産合計   |
|-------------------|----------|----------|----------|--------|---------|--------------|---------------|---------|
|                   | 資本金      | 資本剰余金    | 利益剰余金    | 自己株式   | 株主資本合計  | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |         |
| 2022年10月1日残高      | 284,920  | 695,696  | △520,917 | △6,427 | 453,271 | 648          | 648           | 453,919 |
| 当期変動額             |          |          |          |        |         |              |               |         |
| 減資                | △204,920 | 204,920  |          |        | —       |              |               | —       |
| 欠損補填              |          | △204,920 | 204,920  |        | —       |              |               | —       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益   |          |          | 43,839   |        | 43,839  |              |               | 43,839  |
| 株主資本以外の項目の変動額（純額） |          |          |          |        |         | 128          | 128           | 128     |
| 当期変動額合計           | △204,920 | —        | 248,759  | —      | 43,839  | 128          | 128           | 43,968  |
| 2023年3月31日残高      | 80,000   | 695,696  | △272,157 | △6,427 | 497,111 | 777          | 777           | 497,888 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 1 連結の範囲に関する事項  
すべての子会社を連結しております。  
連結子会社の数 2社  
連結子会社の名称  
(株)アクセスプログレス  
(株)アクセスネクステージ
- 2 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- 4 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券  
その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
    - ② 棚卸資産
      - a 商品  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
      - b 仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
      - c 貯蔵品  
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物及び構築物   | 8年から50年 |
| 工具、器具及び備品 | 5年から15年 |

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

プロモーション支援事業、採用支援事業及び教育機関支援事業において、主に、顧客からの受注に基づき委託された業務を履行する義務を負っていることから、契約した委託業務が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、主に、プロモーション支援事業におけるwebプロモーション向けシステム、教育機関支援事業における教育機関向けシステムの保守においては、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、当該契約期間で案分して収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。



## 2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 追加情報

(決算期の変更について)

当社は、2022年12月26日に開催の第33期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され、当連結会計年度より決算期を9月末から3月末に変更いたしました。

これに伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は2022年10月1日から2023年3月31日までの6ヶ月間の変則決算となります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 100,000千円 |
| 計      | 100,000千円 |

#### (2) 担保に係る債務

該当事項はありません。

### 2 有形固定資産の減価償却累計額 248,457千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1 発行済株式に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末  |
|----------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式 (株) | 1,219,800 | —  | —  | 1,219,800 |

#### (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式 (株) | 6,385     | —  | —  | 6,385    |

### 2 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 (予定)                  | 株式の種類 | 配当金の総額   | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|----------|-------|----------|----------------|----------------|
| 2023年<br>6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 14,560千円 | 資本剰余金 | 12円      | 2023年<br>3月31日 | 2023年<br>6月29日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達には主に事業計画に照らして、銀行等金融機関からの借入によっております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に同業関連の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、主に事業所を賃借する際の支出及び営業保証金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日のものであります。借入金は、主に運転資金及び設備投資資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、新規取引先等の審査を行っており、営業債権については、取引先ごとに期日及び残高の管理を行っております。また、連結子会社において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、定期的に残高の管理や契約先の財政状態などの把握を行い、回収懸念などの早期把握と信用リスクの低減を行っております。

連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

#### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、連結子会社からの報告に基づき財務企画部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。また、当社グループでは、資金余剰の連結子会社から資金を預かり、資金不足の連結子会社へ貸し出しするグループファイナンスを行い、資金の集中管理を強化しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。「現金及び預金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

|            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 投資有価証券 | 999                | 999        | —          |
| (2) 差入保証金  | 140,962            | 130,451    | △10,510    |
| 資産計        | 141,961            | 131,450    | △10,510    |
| (3) 長期借入金  | 269,749            | 269,528    | △220       |
| 負債計        | 269,749            | 269,528    | △220       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

#### (1) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

#### (2) 差入保証金

これらの時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

#### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

| 区分    | 金額     |
|-------|--------|
| 差入保証金 | 15,706 |

契約期間及び契約更新等の期間を合理的に算定することが困難な差入保証金については時価を把握することが困難と認められるため、(2) 差入保証金には含めておりません。

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該

時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分     | 時価 (千円) |      |      |     |
|--------|---------|------|------|-----|
|        | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 投資有価証券 | 999     | —    | —    | 999 |
| 資産計    | 999     | —    | —    | 999 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価 (千円) |         |      |         |
|-------|---------|---------|------|---------|
|       | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 差入保証金 | —       | 130,451 | —    | 130,451 |
| 資産計   | —       | 130,451 | —    | 130,451 |
| 長期借入金 | —       | 269,528 | —    | 269,528 |
| 負債計   | —       | 269,528 | —    | 269,528 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

取引所に上場されている銘柄は、当該取引相場を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                               | プロモーション<br>支援事業 | 採用支援事業  | 教育機関支援事業 | 計         |
|-------------------------------|-----------------|---------|----------|-----------|
| 一定期間にわたって<br>移転される財又はサ<br>ービス | 4,050           | —       | 455      | 4,505     |
| 一時点で移転される<br>財又はサービス          | 839,194         | 796,763 | 266,082  | 1,902,039 |
| 外部顧客への売上高                     | 843,244         | 796,763 | 266,537  | 1,906,544 |

### 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ① 契約負債の残高

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産   | 410円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 36円13銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による第1回乃至第3回新株予約権の発行)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、第三者割当による第1回乃至第3回新株予約権の発行及び新株予約権の買取契約（ターゲット・イシュー・プログラム「TIP」）をケイマン諸島法に基づく免税有限責任会社EVO FUNDとの間で締結することを決議いたしました。なお、その概要及び詳細については、2023年5月15日公表の「第三者割当により発行される第1回乃至第3回新株予約権の発行及び新株予約権に関する買取契約（ターゲット・イシュー・プログラム「TIP」）の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

(譲渡制限付き株式報酬としての新株式発行)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付き株式報酬としての新株発行を行うことを決議いたしました。

### 1. 発行の概要

|                  |                                                                      |
|------------------|----------------------------------------------------------------------|
| (1) 払込期日         | 2023年6月1日                                                            |
| (2) 発行する株式の種類及び数 | 当社普通株式11,000株                                                        |
| (3) 発行価額         | 1株につき1,004円                                                          |
| (4) 発行価額の総額      | 11,044,000円                                                          |
| (5) 割当予定先        | 当社の取締役（※） 7名 6,900株<br>当社子会社の取締役 10名 4,100株<br>計17名<br>※ 社外取締役を除きます。 |

## 2. 発行の目的及び理由

当社は、2020年12月24日開催の第31期定時株主総会の決議の承認を経て、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下同じ。）については、当社グループの中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、また、当社の監査役（以下、当社の取締役と併せて「対象役員」と総称します。）については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、当社グループの取締役及び監査役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。また、同第31期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対して年額11,000,000円以内、当社の監査役に対して年額2,000,000円以内の金銭報酬債権を支給すること、及び、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から対象役員が当社並びに当社子会社である株式会社アクセスプログレス及び株式会社アクセスネクステージの取締役又は監査役のいずれの地位も喪失する日までとすることについて、ご承認をいただいております。



# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|---------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>989,613</b>   | <b>流動負債</b>      | <b>1,024,468</b> |
| 現金及び預金        | 903,889          | 短期借入金            | 900,000          |
| 売掛金及び契約資産     | 52,448           | 1年内返済予定の長期借入金    | 109,292          |
| 貯蔵品           | 89               | 未払金              | 8,962            |
| 前払費用          | 26,418           | 未払費用             | 2,106            |
| 未収入金          | 4,921            | 未払法人税等           | 435              |
| その他           | 1,845            | 未払消費税等           | 1,333            |
|               |                  | 預り金              | 2,338            |
| <b>固定資産</b>   | <b>749,694</b>   | <b>固定負債</b>      | <b>278,884</b>   |
| 有形固定資産        | 1,978            | 長期借入金            | 160,457          |
| 投資その他の資産      | 747,716          | 長期未払金            | 112,700          |
| 関係会社株式        | 134,402          | 退職給付引当金          | 5,727            |
| 関係会社長期貸付金     | 615,000          |                  |                  |
| 差入保証金         | 139,792          | <b>負債合計</b>      | <b>1,303,352</b> |
| その他           | 84               | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| 貸倒引当金         | △141,562         | <b>株主資本</b>      | <b>435,955</b>   |
|               |                  | 資本金              | 80,000           |
|               |                  | 資本剰余金            | 695,696          |
|               |                  | 資本準備金            | 334,720          |
|               |                  | その他資本剰余金         | 360,976          |
|               |                  | 利益剰余金            | △333,313         |
|               |                  | 利益準備金            | 200              |
|               |                  | その他利益剰余金         | △333,513         |
|               |                  | 繰越利益剰余金          | △333,513         |
|               |                  | 自己株式             | △6,427           |
|               |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>435,955</b>   |
| <b>資産合計</b>   | <b>1,739,307</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>1,739,307</b> |

# 損益計算書

(自 2022年10月 1 日)  
(至 2023年 3 月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |         |
|--------------|--------|---------|
| 営業収益         |        | 288,015 |
| 営業費用         |        | 277,031 |
| 営業利益         |        | 10,984  |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息         | 4,372  |         |
| その他          | 523    | 4,895   |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 8,370  |         |
| その他          | 388    | 8,758   |
| 経常利益         |        | 7,121   |
| 特別利益         |        |         |
| 貸倒引当金戻入益     | 13,424 | 13,424  |
| 税引前当期純利益     |        | 20,546  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 435    | 435     |
| 当期純利益        |        | 20,111  |

# 株主資本等変動計算書

(自 2022年10月1日  
至 2023年3月31日)

(単位：千円)

|                  | 株主資本     |         |          |          |       |                     |          |        |         | 純資産合計   |
|------------------|----------|---------|----------|----------|-------|---------------------|----------|--------|---------|---------|
|                  | 資本金      | 資本剰余金   |          |          | 利益剰余金 |                     |          | 自己株式   | 株主資本合計  |         |
|                  |          | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計  | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |        |         |         |
| 2022年10月1日<br>残高 | 284,920  | 334,720 | 360,976  | 695,696  | 200   | △558,544            | △558,344 | △6,427 | 415,844 | 415,844 |
| 当期変動額            |          |         |          |          |       |                     |          |        |         |         |
| 減資               | △204,920 |         | 204,920  | 204,920  |       |                     |          |        | —       | —       |
| 欠損填補             |          |         | △204,920 | △204,920 |       | 204,920             | 204,920  |        | —       | —       |
| 当期純利益            |          |         |          |          |       | 20,111              | 20,111   |        | 20,111  | 20,111  |
| 当期変動額合計          | △204,920 | —       | —        | —        | —     | 225,031             | 225,031  | —      | 20,111  | 20,111  |
| 2023年3月31日<br>残高 | 80,000   | 334,720 | 360,976  | 695,696  | 200   | △333,513            | △333,313 | △6,427 | 435,955 | 435,955 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低価に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物        | 15年から50年 |
| 工具、器具及び備品 | 5年から15年  |

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 4 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

## 6 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、グループ会社への経営指導及び管理業務受託等の役務を提供しております。当該履行義務は、役務が提供された時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社に対する投融資の評価)

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

|           | 前事業年度<br>(2022年9月30日) | 当事業年度<br>(2023年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 関係会社株式    | 134,402千円             | 134,402千円             |
| 関係会社長期貸付金 | 665,000 //            | 615,000 //            |
| 貸倒引当金     | △154,987 //           | △141,562 //           |
| 貸倒引当金戻入額  | 38,101 //             | 13,424 //             |
| 貸倒引当金繰入額  | — //                  | — //                  |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられている場合を除いて、評価損を認識します。また、融資について、債務者の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当事業年度において、当社の子会社である株式会社アクセスプログレス及び株式会社アクセスネクステージに対する投資の実質価額の評価及び融資の回収不能見込額の見積りにあたっては、当該子会社の事業計画及び財政状態を考慮し、総合的に判断しておりますが、事業計画達成の予測は、将来の事業環境の変化等により不確実性を伴い、実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 追加情報

(決算期の変更について)

当社は、2022年12月26日に開催の第33期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され、当事業年度より決算期を9月末から3月末に変更いたしました。

これに伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度は2022年10月1日から2023年3月31日までの6ヶ月間の変則決算となります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

## 5. 貸借対照表に関する注記

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 1 担保に供している資産及び担保に係る債務 |           |
| (1) 担保に供している資産        |           |
| 現金及び預金                | 100,000千円 |
| 計                     | 100,000千円 |
| (2) 担保に係る債務           |           |
| 該当事項はありません。           |           |
| 2 有形固定資産の減価償却累計額      | 161,516千円 |
| 3 関係会社に対する金銭債権債務      |           |
| 短期金銭債権                | 57,325千円  |
| 短期金銭債務                | 954千円     |
| 長期金銭債権                | 615,000千円 |

## 6. 損益計算書に関する注記

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 関係会社との取引高       |           |
| 営業収益            | 288,015千円 |
| 営業費用            | 9,969千円   |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 4,363千円   |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|----|----|--------|
| 普通株式 (株) | 6,385   | —  | —  | 6,385  |

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 繰延税金資産            |                    |
| 繰越欠損金             | 56,222千円           |
| 株式報酬制度            | 4,124 //           |
| 減損損失              | 15,262 //          |
| 退職給付引当金           | 1,981 //           |
| 役員退職慰労引当金         | 38,994 //          |
| 関係会社株式評価損         | 218,584 //         |
| 関係会社貸倒引当金         | 48,980 //          |
| 関係会社株式            | 21,050 //          |
| 資産除去債務            | 12,043 //          |
| 事業再編に伴う関係会社株式簿価差額 | 52,664 //          |
| その他               | 670 //             |
| 繰延税金資産小計          | <u>470,579千円</u>   |
| 評価性引当額            | <u>△470,579 //</u> |
| 繰延税金資産合計          | 一千円                |



## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称       | 所在地        | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容       | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                    | 取引の内容               | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------|------------|------------------|-------------|---------------------------|----------------------------------|---------------------|--------------|-----|--------------|
| 子会社 | (株)アクセスプログレス | 東京都<br>渋谷区 | 80,000           | プロモーション支援事業 | (所有)<br>直接100%            | 債務被保証<br>役員の兼任<br>資金の援助<br>役務の提供 | 金融機関等に対する債務被保証(注) 1 | 1,269,405    | —   | 1,169,749    |
|     |              |            |                  |             |                           |                                  | 資金の貸付(注) 5          | 167,142      | 貸付金 | 120,000      |
|     |              |            |                  |             |                           |                                  | 経営指導料(注) 2          | 68,706       | 売掛金 | 19,282       |
|     |              |            |                  |             |                           |                                  | フォーラム使用料(注) 3       | 15,648       |     |              |
|     |              |            |                  |             |                           |                                  | 事務所使用料(注) 4         | 20,824       |     |              |

| 種類  | 会社等の名称        | 所在地        | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容              | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                    | 取引の内容              | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------|------------|------------------|--------------------|---------------------------|----------------------------------|--------------------|--------------|-------|--------------|
| 子会社 | (株)アクセスネクステージ | 東京都<br>渋谷区 | 100,000          | 採用支援事業<br>教育機関支援事業 | (所有)<br>直接100%            | 債務被保証<br>役員の兼任<br>資金の援助<br>役務の提供 | 金融機関等に対する債務被保証(注)1 | 1,269,405    | -     | 1,169,749    |
|     |               |            |                  |                    |                           |                                  | 資金の貸付(注)5          | 463,571      | 長期貸付金 | 495,000      |
|     |               |            |                  |                    |                           |                                  | 資金の貸付に対する利息の受取     | 3,219        | 未収利息  | -            |
|     |               |            |                  |                    |                           |                                  | 経営指導料(注)2          | 118,410      | 売掛金   | 33,166       |
|     |               |            |                  |                    |                           |                                  | フォーラム使用料(注)3       | 32,004       |       |              |
|     |               |            |                  |                    |                           |                                  | 事務所使用料(注)4         | 30,406       |       |              |
|     |               |            |                  |                    |                           |                                  | システム利用料(注)4        | 2,016        |       |              |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の銀行借入について債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
- (注) 2. 経営指導料については、グループ会社の経営指導に係る費用を勘案して決定しております。
- (注) 3. フォーラム使用料については、フォーラムに係る費用を勘案し一定の基準に基づき決定しております。
- (注) 4. 事務所使用料及びシステム利用料については、市場価格等を勘案して、交渉の上決定しております。
- (注) 5. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

#### 2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

### 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表7. 収益認識に関する注記」において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

### 11. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産   | 359円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 16円57銭  |

### 12. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス  
取締役会 御中

アルファ監査法人  
東京都千代田区  
指 定 社 員 公認会計士 奥津 泰彦  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 磯 巧  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの2022年10月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセスグループ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年5月15日開催の取締役会において、第三者割当による第1回乃至第3回新株予約権の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。

監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

**独立監査人の監査報告書**

2023年5月25日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス  
取締役会 御中

アルファ監査法人  
東京都千代田区  
指 定 社 員 公認会計士 奥津 泰彦  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 磯 巧  
業 務 執 行 社 員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの2022年10月1日から2023年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**強調事項**

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年5月15日開催の取締役会において、第三者割当による第1回乃至第3回新株予約権の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、2022年10月1日から2023年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1、 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2、 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アルファ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アルファ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス 監査役会

常勤監査役 高橋 健吾 印

監査役 松坂 祐輔 印

監査役 中川 治 印

(注) 監査役松坂祐輔、中川治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、業績の改善が見られたことから、以下のとおり復配いたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき12円 総額14,560,980円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月29日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築、経営責任の明確化及び株主の皆様への信頼の機会の増加によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等を目的に、取締役の任期を現行の2年から1年に変更することとします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                 | 変更案                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役及び取締役会<br><br>(任期)<br>第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br><br>(2項略) | 第4章 取締役及び取締役会<br><br>(任期)<br>第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br><br>(2項略) |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

現任の取締役8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 【重任】<br>木村 春樹<br>(1949年6月6日生)  | 1972年4月 株式会社大学インフォメーションサービス入社<br>1982年10月 株式会社アクセス通信（現株式会社アクセスプログレス）設立 代表取締役社長<br>2009年6月 当社 代表取締役社長 兼 会長<br>2015年12月 当社 代表取締役会長<br>2020年4月 当社 取締役会長（現任）                                                                                                                       | 146,800株   |
| 2     | 【重任】<br>木村 勇也<br>(1979年8月21日生) | 2004年4月 株式会社アクセスコーポレーション（現株式会社アクセスプログレス）入社<br>2009年6月 当社 取締役<br>2014年10月 当社 代表取締役専務<br>2015年12月 当社 代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                 | 174,100株   |
| 3     | 【重任】<br>増田 智夫<br>(1982年9月24日生) | 2005年4月 株式会社アクセスコーポレーション（現株式会社アクセスプログレス）入社<br>2010年10月 株式会社アクセスリード（現株式会社アクセスネクステージ）転籍<br>2015年10月 同社 取締役<br>2019年12月 同社 代表取締役社長<br>2020年4月 株式会社アクセスネクステージ 代表取締役副社長<br>2020年7月 株式会社アクセスネクステージ 代表取締役社長（現任）<br>2022年12月 当社 取締役副社長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アクセスネクステージ 代表取締役社長 | 2,900株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | 【重任】<br>つちだ としゆき<br>土田 俊行<br>(1967年9月19日生) | 1988年4月 スキーショップジロー株式会社入社<br>1989年4月 株式会社アクセス通信（現株式会社ア<br>クセスプログレス）入社<br>2009年6月 同社 取締役<br>2010年4月 当社 取締役<br>2014年10月 当社 常務取締役<br>2014年10月 株式会社アクセスリード（現株式会社ア<br>クセスネクステージ）取締役（非常勤）<br>2015年4月 当社常務取締役 グループ戦略室（現事業<br>統括部）長<br>2016年7月 株式会社アクセスプログレス 取締役（非<br>常勤）<br>2017年5月 株式会社アクセスヒューマネクスト（現<br>株式会社アクセスネクステージ）取締役<br>（非常勤）<br>2020年8月 当社 専務取締役 事業統括室（現事業統<br>括部）長就任（現任）                                                  | 5,300株         |
| 5         | 【重任】<br>ほ や なおひろ<br>保谷 尚寛<br>(1973年9月21日生) | 1997年4月 株式会社アクセス通信（現株式会社ア<br>クセスプログレス）入社<br>2009年6月 当社転籍<br>2009年10月 株式会社アクセスプログレス 監査役<br>2010年10月 株式会社アクセスリード（現株式会社ア<br>クセスネクステージ） 監査役<br>2011年10月 同社 取締役（非常勤）<br>2014年10月 当社 取締役 財務経理部（現財務企画部）<br>長<br>2014年10月 株式会社アクセスヒューマネクスト（現<br>株式会社アクセスネクステージ） 取締役<br>（非常勤）<br>2014年10月 株式会社アクセスリード 取締役（非常<br>勤）<br>2017年10月 当社取締役 管理本部長 兼 財務経理部<br>（現財務企画部）長<br>2020年4月 当社常務取締役 管理本部長 兼 財務経理<br>部長<br>2021年10月 当社常務取締役 財務企画部長（現任） | 3,400株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | 【重任】<br>はまの たけし<br>浜野 竹志<br>(1970年7月31日生)      | 1997年9月 株式会社フォーカスシステムズ入社<br>2001年4月 株式会社アクセス通信（現株式会社アクセスプログレス）入社<br>2009年6月 当社転籍 システム部（現管理部）長<br>2011年4月 株式会社アクセスヒューマネクスト（現株式会社アクセスネクステージ） 監査役（非常勤）<br>2014年4月 当社 システム部長 兼 業務監査室長<br>2017年12月 当社取締役 システム部長 兼 業務監査室長<br>2020年4月 当社取締役 システム部長<br>2021年10月 当社取締役 管理部長（現任） | 2,300株         |
| 7         | 【重任】<br>やまぐち こうき<br>山口 幸喜<br>(1977年5月16日生)     | 2001年4月 株式会社アクセス通信（現株式会社アクセスプログレス）入社<br>2019年12月 同社 取締役<br>2020年10月 同社 常務取締役<br>2021年3月 同社 代表取締役社長（現任）<br>2022年12月 当社 取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アクセスプログレス 代表取締役社長                                                                                                   | 2,100株         |
| 8         | 【重任】<br>すずおき しゅういちろう<br>鈴置 修一郎<br>(1952年4月9日生) | 1976年4月 株式会社朝日新聞社入社<br>2005年6月 同社 大阪広告局長<br>2007年4月 同社 広告政策室長<br>2008年1月 同社 東京広告局長<br>2011年6月 株式会社静岡朝日テレビ 常務取締役<br>2016年6月 同社 常務取締役退任<br>2018年12月 当社 取締役（現任）                                                                                                           | 0株             |

- 注) 1. 株式会社アクセス通信は、2003年12月に株式会社アクセスコーポレーションに、さらに2010年10月に株式会社アクセスプログレスに商号変更しております。
2. 株式会社アクセスリードは、2020年4月、株式会社アクセスヒューマネクストに吸収合併され、株式会社アクセスネクステージに商号変更しております。
3. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、保険期間中の職務の執行に関し、会社の業務につき行った行為

により生じた損害について、賠償請求がなされたことによる損害賠償費用及び訴訟費用等を損害保険会社が補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

5. 代表取締役社長木村勇也氏は、取締役会長木村春樹氏の長男であります。
6. 取締役会長木村春樹氏及び代表取締役社長木村勇也氏は当社の経営を支配している者であります。
7. 鈴置修一郎氏は、社外取締役候補者であります。
8. 鈴置修一郎氏を社外取締役候補者とする理由および期待される役割は、大手新聞社において入社以来長らく広告部門とその要職を歴任され、当社が事業展開する広告・プロモーション分野に対して、高い見識を有されていること、また、企業経営に関しても豊富な経験があり、それらの知見や経験を活かして、経営全般についての助言をいただくこと及び実効性のある経営の監督機能を発揮していただくことを期待して、社外取締役候補者として選任することといたしました。
9. 鈴置修一郎氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会の終結のときをもって4年6カ月であります。
10. 鈴置修一郎氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、当社は同氏独立役員として同取引所に届け出ております。
11. 当社は、鈴置修一郎氏との間に会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役高橋健吾氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、中野博昭氏は高橋健吾氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社の定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



| 氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <b>【新任】</b><br>なかの ひろあき<br>中野 博昭<br>(1970年8月30日生) | 1994年4月 株式会社アクセス通信（現株式会社アクセスプログレス）入社<br>2009年6月 株式会社アクセスコーポレーション（現株式会社アクセスプログレス）代表取締役社長<br>2010年10月 株式会社アクセスリード（現株式会社アクセスネクステージ）代表取締役社長<br>2011年4月 株式会社アクセスプログレス 執行役員<br>2013年10月 同社代表取締役社長<br>2019年10月 当社転籍 業務監査室長 参事<br>2023年1月 当社上席部長（現任） | 2,100株         |

- 注) 1. 株式会社アクセス通信は、2003年12月に株式会社アクセスコーポレーションに、さらに2010年10月に株式会社アクセスプログレスに商号変更しております。
2. 株式会社アクセスリードは、2020年4月、株式会社アクセスヒューマネクストに吸収合併され、株式会社アクセスネクステージに商号変更しております。
3. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を損害保険会社との間で締結し、被保険者が、保険期間中の職務の執行に関し、会社の業務につき行ったり行為により生じた損害について、賠償請求がなされたことによる損害賠償費用及び訴訟費用等を損害保険会社が補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

